

# 環境報告書 2023



東京二十三区清掃一部事務組合  
中防処理施設管理事務所

## はじめに

中防処理施設管理事務所では、粗大ごみ破碎処理施設、中防不燃ごみ処理センター、中防灰溶融施設などの管理運営を行っています。この運營業務にかかる東京二十三区清掃一部事務組合の職員数は30名ですが、多施設にわたり管理を行っているため、各施設の委託従事者数をあわせると約300名が働いています。

ここ数年、当事務所の内部環境は著しく変化しています。

例えば、一般廃棄物処理基本計画の変更に伴い、「破碎ごみ処理施設（休止施設）」の解体が令和5年3月に決定しました。また「中防不燃・粗大ごみ処理施設整備事業」の開始に向け、不燃ごみ及び粗大ごみを処理する新施設の整備事業の準備等も進められています。このような内部環境の変化に対応するため、私たちは職員一丸となり、当施設の事業に関連する方々との連携をより強め、安全で安定的な操業に最大限の力を尽くしていきます。

また、持続可能な社会の実現に寄与するため、環境負荷の低減、金属類の資源回収率の向上等による埋立処分量の削減に取り組んでいきます。

本報告書は、令和4年度の環境管理活動の成果をまとめたものであり、本報告書をとおして当施設の取組へのご理解を深めていただければ幸いです。



### 中防処理施設管理事務所 環境方針

地球温暖化や海洋プラスチック問題など地球環境が深刻となる中、私たちはこれまで以上に大気や水などの自然環境を守り、持続的発展が可能な社会を次世代に引き継いでいかなければなりません。

そのためには、廃棄物の発生抑制に加え、安全・安心な廃棄物処理の確保、社会情勢の変化に合わせた施設整備のほか、埋立地延命化や資源回収による環境負荷の低減及び再生可能エネルギーの有効利用による温室効果ガスの削減などの取組が必要です。

中防処理施設管理事務所はこれらの取組を積極的に推進しつつ、東京23区から発生する粗大ごみ、不燃ごみ及び焼却灰の中間処理を適正に行うことにより、持続可能な社会の実現に寄与します。

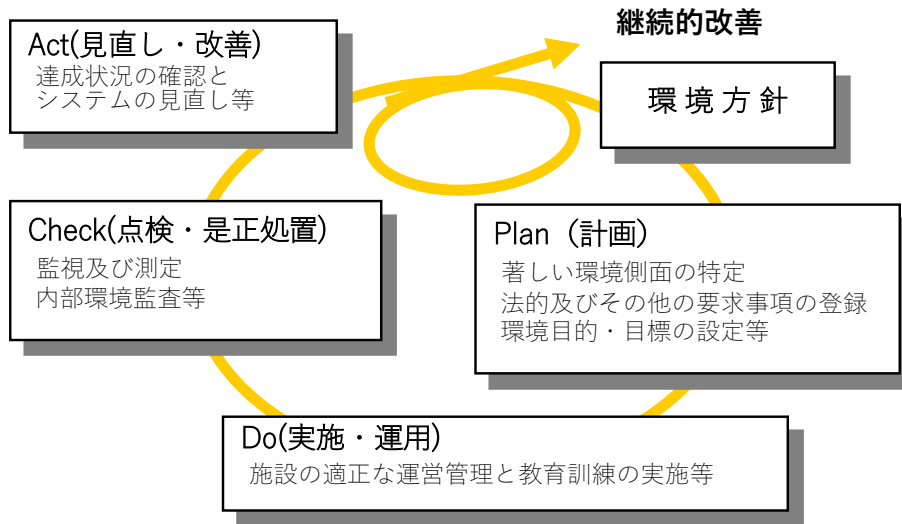
- 1 環境関連法令、その他の要求事項を遵守します。
- 2 当施設が受け入れる廃棄物を安全・安定的に処理し、鉄、アルミニウムなど資源回収の向上、灰の資源化を推進することで、埋立量を削減します。
- 3 環境マネジメントシステムの継続的改善を図り、環境負荷の低減に努めます。
- 4 環境目的及び目標を定め、実効ある対策を推進するとともに、定期的な見直しを行います。
- 5 この方針を当事務所のために働くすべての人に周知するとともに公開します。

令和4年4月1日  
東京二十三区清掃一部事務組合  
中防処理施設管理事務所長  
古館 陽

## 環境マネジメントシステムの取組

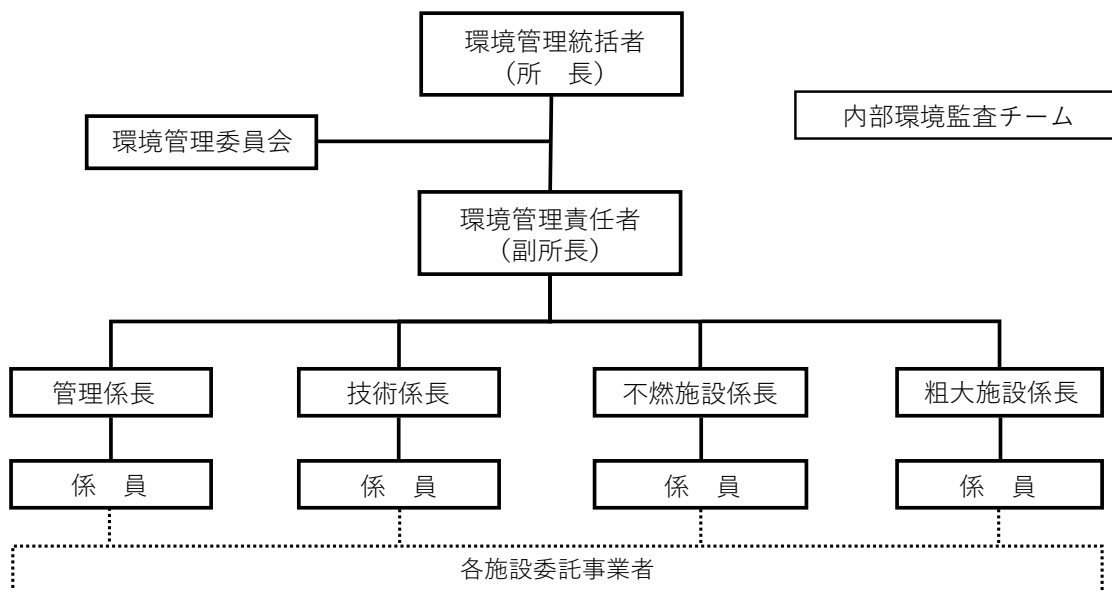
### ◆環境マネジメントシステム

中防処理施設管理事務所では、活動に伴う環境への影響を少なくするためにPlan（計画）、Do(実施・運用)、Check（点検・是正処置）、Act（見直し）のサイクルを繰り返し実行することにより、環境マネジメントシステムを継続的に改善しています。



### ◆環境管理組織

中防処理施設管理事務所の環境管理組織は、所長を環境管理統括者として以下のとおり構成されています。



- 管 理 係 (4人) …… 人事・給与関係、所の事務事業の運営に関する事など
- 技 術 係 (11人) …… 施設の見学及び視察、公害防止、中防灰溶融施設の管理及び運営に関する事など
- 不燃施設係 (6人) …… 中防不燃ごみ処理センター、中防廃棄物揚陸施設の管理及び運営に関する事など
- 粗大施設係 (6人) …… 粗大ごみ破碎処理施設の管理及び運営に関する事など

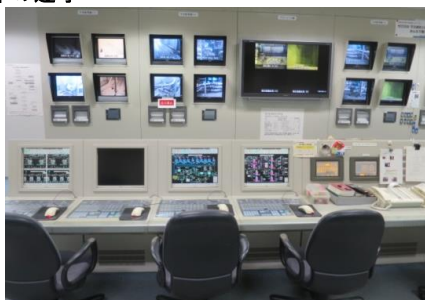
## 重点取組事項

中防処理施設管理事務所では、環境方針に基づき取組事項を決定しています。

### 環境汚染の防止

#### ・排水の下水排除基準の遵守

排水の下水排除基準を遵守するため、安定的な運転管理に努めています。



中防灰溶融施設 中央制御室

### 環境汚染の防止

#### ・ばいじんの薬剤処理による重金属溶出対策

中防灰溶融施設では、重金属の溶出を防ぐため、他工場から搬入したばいじんを混練機で薬剤処理し、埋立処分場に搬出しています。また運転時の加湿水や薬剤の注入状態を監視しているほか、停止時の点検管理を行っています。



中防灰溶融施設 混練機

### 埋立処分量削減に向けた取組

#### ・不燃ごみの可燃系残さ※の焼却処理

令和2年度より不燃ごみの可燃系残さを清掃工場で焼却処理しています。

中防不燃ごみ処理センターで選別された可燃系残さはコンパクターでコンテナに詰められ、清掃工場へ運搬されます。

令和4年度は約20,758tの可燃系残さを焼却処理し、最終埋立処分場の延命化に努めました。



中防不燃ごみ処理センター  
コンテナヤード

### 焼却灰のセメント原料化推進

#### ・焼却灰の積替え

清掃工場で発生する焼却灰のセメント原料化推進の取組として、焼却灰を中防灰溶融施設の灰バンカに貯めて、船舶輸送用コンテナに積み替え、民間のセメント工場へ搬出します。令和4年度は7,016t搬出しました。



船舶輸送用コンテナ車

※可燃系残さ

不燃ごみの中に含まれる、主にプラスチックやビニールなどの焼却可能なもの

### ◆トピックス1◆

#### 清掃一組の環境マネジメントシステムについて

環境マネジメントシステムとは、企業や自治体などの組織が、自らの活動に伴う環境への影響を自主的、継続的に改善していくための経営のしくみをいいます。

清掃一組が所管する中間処理施設では、平成11年度からISO14001(※)に基づく環境マネジメントシステムを計画的に導入、認証取得し、環境汚染物質の削減、省資源・省エネルギーに取り組んできました。

環境マネジメントシステムの導入から24年を経て組織に環境管理の考え方が定着したことを受け、令和5年度にISO14001の認証を返上することとしました。

令和6年度以降は、これまで蓄積したノウハウを活用し、環境管理の効率化並びに業務との連携強化を図るべく、「いちくみ環境マネジメントシステム(いちくみEMS)」の運用を開始します。

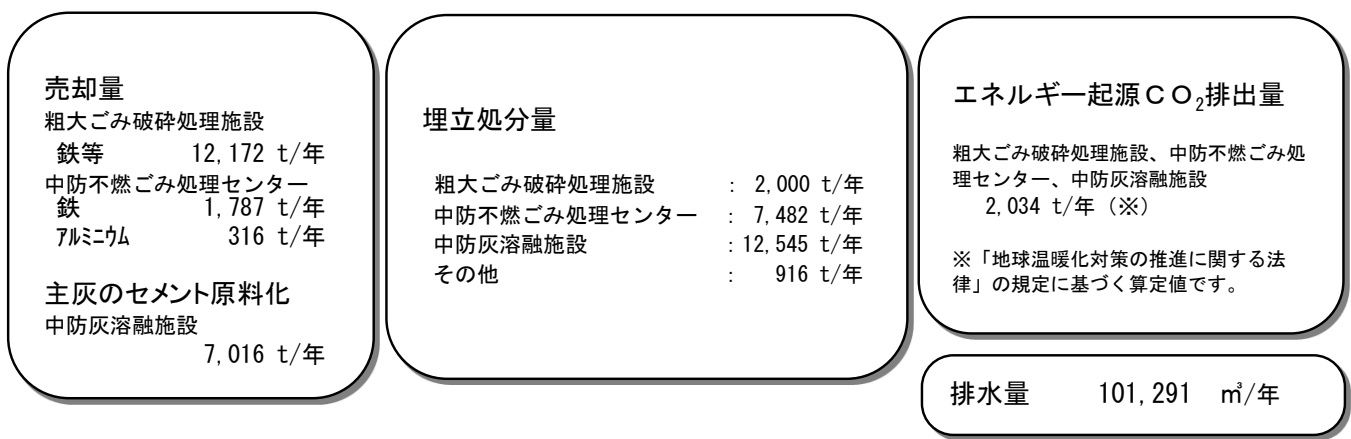
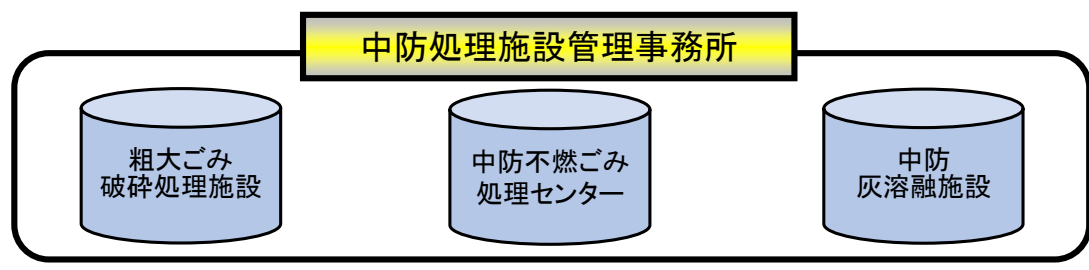
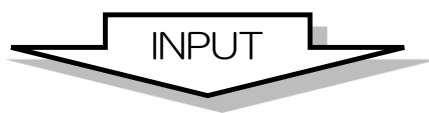
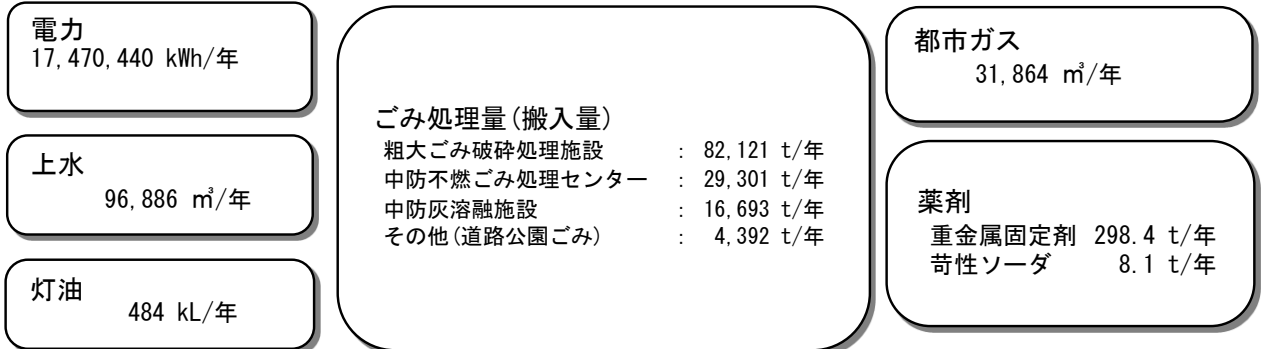
いちくみEMSでは清掃一組職員による自己検査を行い、環境管理活動が適切に行われていることを確認します。

※ISO14001は、ISO(国際標準化機構)が定めた環境マネジメントシステムに関する国際規格です。



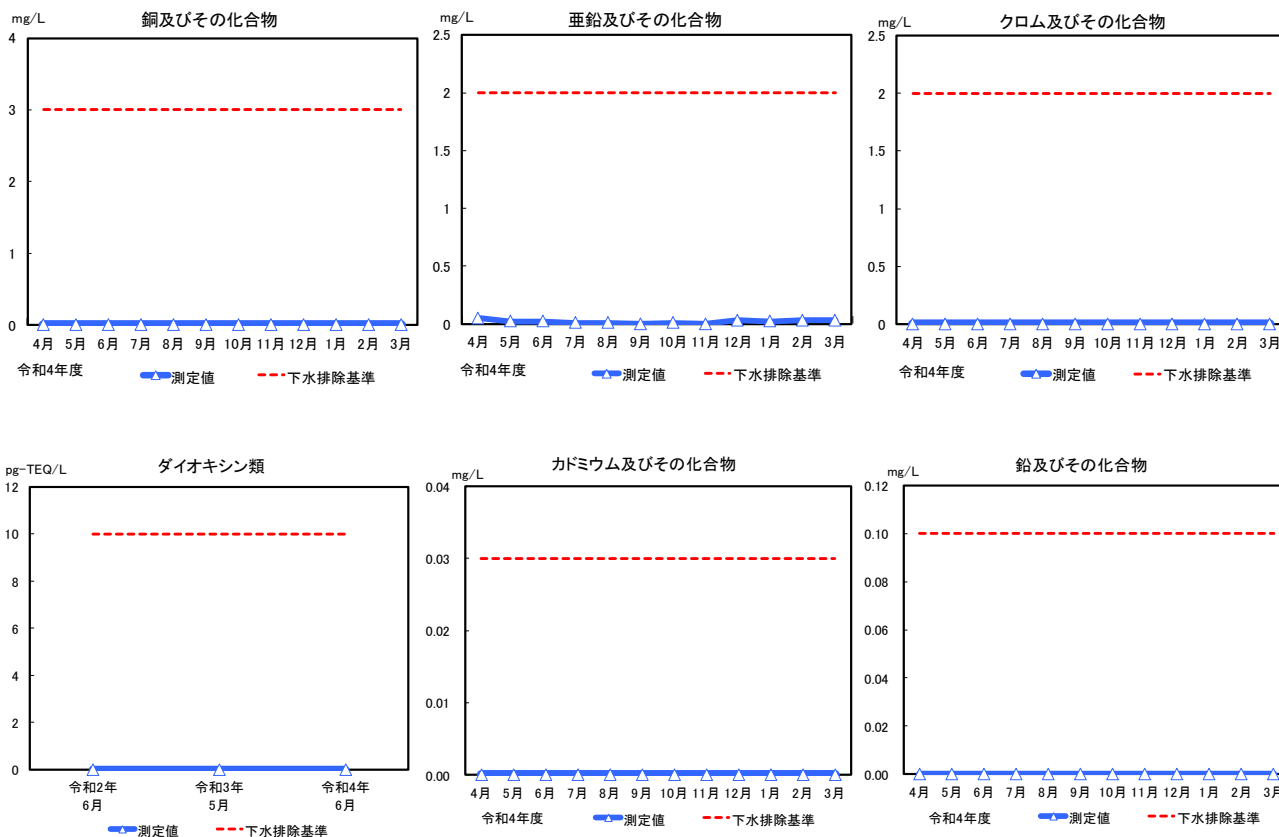
# 環境負荷

## ◆令和4年度の物質収支



## ◆中防灰溶融施設の排水測定結果の推移

下水道法及び東京都下水道条例による下水排除基準から逸脱しないように適切な運転管理に努めています。（測定実施年月分の数値記載）



### ◆トピックス2◆

#### 破碎ごみ処理施設の廃止・解体について

平成4年7月にしゅん工した破碎ごみ処理施設は、隣接する粗大ごみ破碎処理施設の破碎処理残さを焼却処理する施設です。

この破碎ごみ処理施設は、平成28年度から休止しておりましたが、一般廃棄物処理基本計画の一部変更に伴い、施設を廃止し、解体工事を行うこととなりました。

解体工事期間は、令和5年7月から令和6年11月までを予定しています。

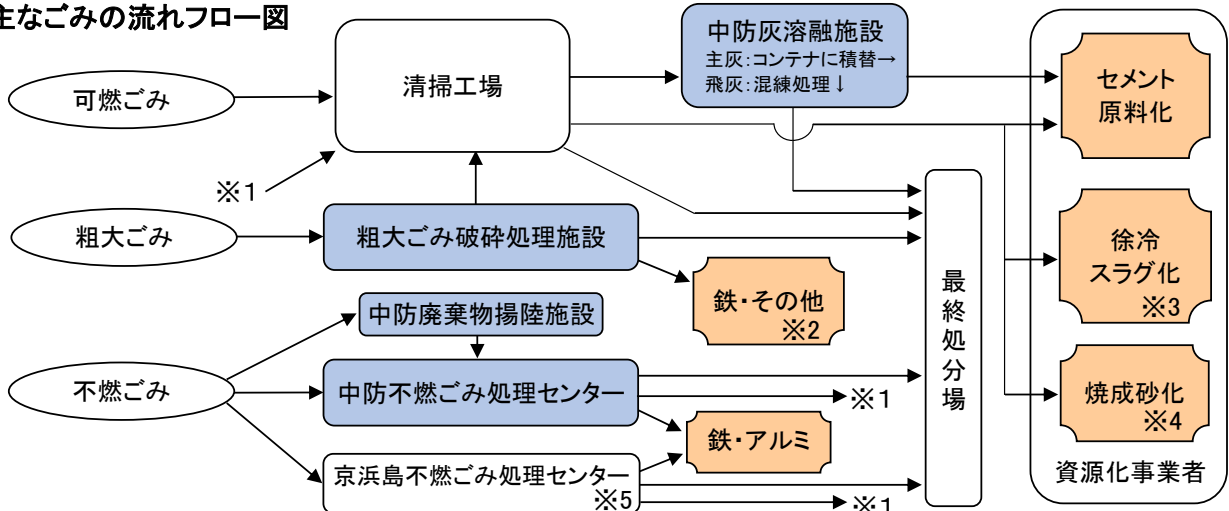
#### 破碎ごみ処理施設



しゅん工当時の破碎ごみ処理施設周辺

## 23区のごみの流れと中防の処理施設

### ◆主なごみの流れフロー図



- ...中防処理施設管理事務所が管理運営する施設
- ...売却又は有効利用される資源

- ※1 令和2年度より、不燃ごみの可燃系残さは、埋立処分から清掃工場での焼却処理に変更となりました。
- ※2 鉄以外に売却又は有効利用されるものとして、羽毛布団・ゴルフボール・除湿器・二次電池があります。
- ※3 焼却灰等を溶融処理したのちゆっくりと冷却(徐冷)させ、石状のブロックをつくり、道路工事の材料などで使用するものです。
- ※4 焼却灰等を焼成して無害化したのち、粉碎・造粒し、人工砂をつくり、路盤材・ブロック資材等に利用するものです。
- ※5 京浜島不燃ごみ処理センターは、令和5年4月より、大田清掃工場所管となりました。

### ◆施設の概要



# コミュニケーション

## ◆ホームページ

中防処理施設管理事務所の環境情報等は、東京二十三区清掃一部事務組合のホームページで公開しています。

<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/chubo/kanri/kojo/chubo/index.html>

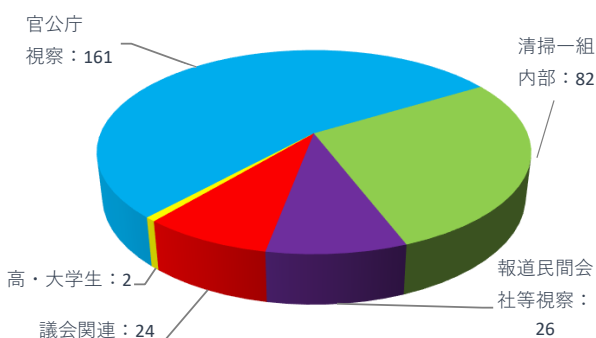
中防

検索



## ◆施設見学

令和4年度 施設見学者数 22件 295名



中防処理施設管理事務所では他の清掃工場とは違い、一般住民や小・中学生の見学は受け付けていませんが、各区や清掃事務所等向けの見学会を年間20回程度開催しています。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、見学会を中止していました。

最新情報はホームページをご確認ください。

### 中防見学会



定期的開催している中防見学会の様子

小学校の社会科見学や区民の方などを対象とした中央防波堤埋立処分場及び不燃ごみ等の中間処理施設の見学案内事業は、公益財団法人東京都環境公社が実施しています。詳しくは、下記ホームページをご覧ください。電話でお問い合わせください。

ホームページアドレス <https://www.tokyokankyo.jp/>

お問合せ先

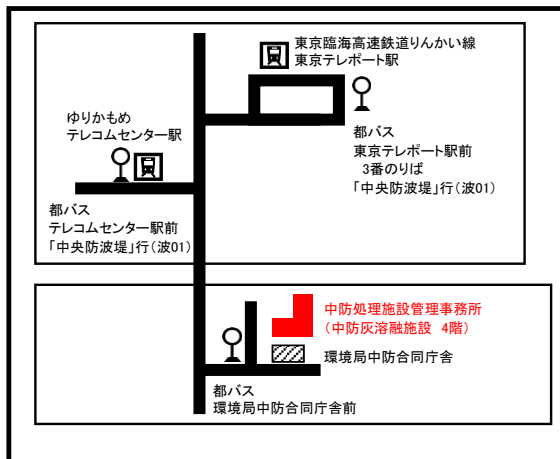
公益財団法人 東京都環境公社 中防管理事務所見学担当 TEL：(03)3570-2230

(※行政機関等で中防処理施設管理事務所所管の各施設の視察を希望される場合は、下記へお問合せください。)

### ■交通機関■

- ゆりかもめ東京臨海新交通臨海線 → 都バス「中央防波堤」行(波01)  
「テレコムセンター」下車 → 「環境局中防合同庁舎前」下車 徒歩3分
  - 東京臨海高速鉄道りんかい線 → 都バス「中央防波堤」行(波01)  
「東京テレポート」下車 → 「環境局中防合同庁舎前」下車 徒歩3分
- 本報告書に関するご意見・ご要望は、下記までお願いします。

## ◆案内



名称：中防処理施設管理事務所  
 事業概要：ごみの中間処理  
 所在地：〒135-0066 東京都江東区海の森二丁目4番79号  
 電話：(03)3599-5310  
 FAX：(03)3599-5360  
 作成者：山根 宏史(環境管理責任者)  
 発行責任者：古館 陽(環境管理統括者)  
 発行日：令和5年12月  
 報告対象期：令和4年4月～令和5年3月

印刷物登録

令和5年度第100号